

青梅市文化財ニュース

第 5 号

昭和63年 1月28日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土資料室

(青梅市駒木町 1-684 Tel.0428-23-6859)

旧吉野地区の指定文化財は、市有形文化財で建造物1件、古文書2件、また、市無形文化財1件、合わせて4件があります。

今回は、そのうち市有形文化財をご紹介します。

◎ しもやまはちまんじんじゃほんでん 下山八幡神社本殿 昭和59年1月6日市有形文化財指定 本在所 青梅市梅郷6—1220番地

下山八幡神社は、JR青梅線日向和田駅下車、神代橋を渡り、御岳方面に5分程の所に、吉野街道沿いに石の鳥居の奥に拝殿、さらにその背後に本殿があります。本殿三間社流造りといって、市内でも例が少なく、谷保天満宮（国立市）・金王八幡神社（渋谷区）の2例を見るだけです。

この社の創建は、社伝によると長久2年（1041）で、社宝に弘安4年（1281）の墨書のある木彫の神鳩があります。

天正19年（1591）徳川家康から5石の御朱雀天皇の時代の長久2年（1041）であるといわ

当本殿は、棟札によると、旧本殿が寛保2年（1742）の大風よって倒壊したため、宝暦5年（1755）再建され、その後数次の部分修理が加えられ、昭和59年に文化財指定を機に大改修されたものです。

◎ きよとさんばんしゅうじょう 清戸三番衆状 昭和39年11月3日市有形文化財指定 所蔵者 青梅市和田町 和田敏信

三田氏が辛垣城で滅亡した翌年の永禄7年（1564）に北条氏照が三田谷の地侍的武士団に対し、清戸番所（現清瀬市）への警衛を命じた招集令状です。旧三田氏の家臣達に遅参者がもしあったら厳しく罰する由との文書です。41名の氏名が記され、その多くは今でも青梅市域や園周辺で見られます。

◎ しりょうあんどうじょう 所領安堵状 昭和39年11月3日市有形文化財指定 所蔵者 青梅市畑中 三田隆弘氏

北条氏照が三田氏の旧臣、野口刑部承の戦功を賞し、駒久野（駒木野のこと）、横吹、下村、二俣尾などの地を安堵し、小曾木郷の代官職を命ずる旨の文書です。

文化財ミニミニ情報

多摩川上流で初めて縄文時代早期（6500年～8000年前）の遺跡が発見される。

青梅市遺跡調査会では、梅郷5丁目1042番地先名称「下清水遺跡」を62年5月から7月にかけて発掘調査したところ、多摩川上流で初めての縄文時代早期の遺跡が確認されました。遺物としては、完形に近い土器など貴重なものが出土しています。この遺跡からは、縄文時代中期（4000年～5000年前）の遺跡も確認され、住宅、墳墓の遺構や完形の土器を含めた数百点の遺物が出土しました。

（文責 大澤清吾）